

投票所の在り方に関する陳情



【件名】

投票所の在り方に関する陳情

【陳情要旨】

投票所の利便性向上と投票機会の拡大を図り、市民の政治参加を促進するため、以下事項を求めます。

【陳情事項】

1. 期日前投票所の充実

(1)投票所の増設

(2)移動式投票所の導入

【陳情理由】

白岡市の投票所を巡る現状として、期日前投票所が市役所のみに限られていたり、駅周辺など生活動線に即した投票所が乏しいなど、投票所の利便性が低い現状にあります。

これらの課題を解決し、市民の投票機会を拡大するためには、生活動線を意識した投票所の整備が必要です。

【陳情内容】

1. 期日前投票所の充実

(1)投票所の増設

- 現行の市役所に加え、白岡駅・新白岡駅に期日前投票所を設置

- 生活動線上に投票所を整備することで投票者数の増加を促す

(2)移動式投票所の導入

- ワゴン車などを使用した移動式投票所を導入
- 投票所への移動が困難な方への支援
- 生涯学習センターや公民館、スーパー、商店街等の日常生活の中で投票を行える環境を整備

令和7年2月12日

白岡市議会議長 大島 勉 様

陳情者 住所 埼玉県白岡市新白岡

氏名 服部 将昌